

相談支援事業の評価について

1 評価について

(1)目的

委託による相談支援業務の自己評価を行うことで、業務内容を振り返り、改善意識の向上や業務の適正化により、市全体の相談支援事業の充実及び質の向上を目指す。

(2)実施方法

- ①市が作成した評価シートに基づき、各委託事業所が自己評価を実施。
- ②市は提出された評価を点検し、業務の適正化を目的に必要な改善指導を行う。
- ③評価については、事業評価の公平・中立性を確保する観点から、自立支援協議会で報告を行い、評価結果の共有を行う。

2 取組実績と評価について

事業所名	基幹相談支援センター	地区相談ほくとう	地区相談ほくせい	地区相談なんとう	地区相談なんせい	発達障がい相談
委託法人名	社会福祉法人 六条厚生会	社会福祉法人 高志福祉会	社会福祉法人 九頭竜厚生事業団	社会福祉法人 六条厚生会	社会福祉法人 竹伸会	特定非営利活動法人 はるもにあ
独自の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特定相談事業所に対しては、1人事業所を中心に訪問し困難事例等の聞き取りを行い相談支援専門員のフォローを行った。(基幹相談業務) ・障がい者虐待防止法の理解と対応の冊子を新規開設事業所や虐待通報があった事業所に配布した。(虐待防止センター) ・地域生活支援拠点のチラシを作成し各機関に配布し理解を求めた。(地域生活支援拠点) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民児協定例会に定期的に参加した。障がい児者の理解促進、気になる方の情報収集と相談できる機会、相談支援事業所と福祉サービスの周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用に繋がるまでの各種手続きの際に専門用語を使わず分かり易い説明を行う。 ・関係機関にケースを引き継ぐ際に基本情報やアセスメントを計画相談の書式で作成し、情報共有を行う。 ・自宅への訪問や事業所見学同行支援を積極的にを行い、相談しやすい雰囲気作りや安心感を持てるよう心掛けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターで勉強会に講師で参加した。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携がとりやすくなった。 ・基幹相談支援センターの研修で事例発表、サービス事業所向けの勉強会講師実施。自身の実践をまとめて言語化することで、ケースの振り返りができる。また他者から意見をもらうことで新たな発見を得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福井市内外の情報収集を目的に法人内での研修や相談事業所ミーティングに参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度(4～1月)は78事業所、延べ385件の相談支援専門員や福祉サービス以外に園、学校、一般企業と多岐にわたり、専門的指導・助言を行っている。 ・市民講座での啓発、人材スキルアップセミナーに取り組んだ。特にスキルアップセミナーについては対象を広げ園で働く保育士にも受講してもらい専門的知識や支援方法を習得する機会を提供できた。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響もあったが、人材育成の研修は①虐待防止②成年後見③地域包括との連携のテーマで目標通り3回実施出来た。 ・虐待通報時に詳細な聞き取りをせずに障がい福祉課に繋がれる事例が見られた。 ・地域生活支援拠点において、緊急時の対応の際に障がい種別や障害の程度によって対応ができないケースが散見された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員の定例会や家族会の相談会に参加したり、地区の児童館に訪問するなど積極的な活動が見られた。 ・成年後見制度の申し立て支援がなかったため、制度の周知回数等を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース対応について行政への報告(対応方針の確認)を行っており、市担当者との連携が図れている。 ・地域の関係機関に対し、ネットワーク構築のため、事業所の周知等の回数が少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の事務局として居宅部会だけでなく、強度行動障害のワーキングにおいて記録や資料を作成するなど、一定の役割を果たしていた。 ・特定相談支援事業所等への支援回数が少なかった。 ・個人情報や会議で得た情報の保護のため、ネット環境に問題があると感じた時点で即時に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケース(触法者やひきこもり等)の対応を行い、関係機関と連携し、適切に対応している。 ・市民の方が気軽に相談できる機会の提供が出来ていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい者への支援として不登校の方の対応や就労支援が出来ている。 ・発達障がいの理解促進や人材育成として講演会の開催やコース別の研修を開催し、受講者も増加している。
対応実績(令和2年度)	相談件数 444件/年 虐待通報件数 31件/年 拠点利用者数 2名(14日間)	相談件数 1,622件/年	相談件数 2,671件/年	相談件数 1,722件/年	相談件数 1,031件/年	相談件数 2,647件/年